

幼稚園の利用料金について

令和6年10月 丹波篠山市教育委員会

1. 基本料金

(1) 幼稚園保育料

保育料無償化により令和元年10月から無料となっています。



事務の手続き上、無償化される前の金額を把握する必要があります。

※ひとり親世帯、在宅障害児(者)のいる世帯に該当される場合は児童扶養手当受給者証や障害者手帳等の写しを提出ください。

※令和6年1月2日以降に丹波篠山市に転入された方は、以前の住所地での令和6年度所得課税証明書（市民税の課税状況の証明）の写しを提出ください。

(2) 学校給食費

世帯の階層区分	学校給食費月額
生活保護法による被保護世帯・市民税が非課税 または所得割課税額77,101円未満の世帯	0円
市民税所得割課税額77,101円以上の世帯	3,400円

※同一世帯内に兄弟姉妹がいる場合、当該園児の給食費は第2子は半額、第3子以降は無料です。

※毎月定額を口座振替し、年度末である3月に年間実食数により精算します。また、精算結果により返金となる場合は、翌年度5月中に指定口座へ振込します。

※特別支援学校については、上記の金額や減免制度と異なりますのでご注意ください。

(3) 幼稚園バス利用料

幼稚園バス利用料月額	1世帯から2人以上が幼稚園、保育園またはこども園に在籍してバスを利用されている場合、2人目以降からバス利用料が半額になります。 <u>バス利用料の減免申請書を提出ください。</u>
2,000円	※申請書は幼稚園にありますので、 <u>該当の方はお申し出ください。</u>

2. 納入方法

原則口座振替でお願いします。

残高不足等により口座振替できなかったときは、納付書を送付しますので、市役所会計課・各支所・取扱金融機関の窓口にて現金で納入してください。

《裏面へ続く》

3. 振替口座の新規登録・変更

いつでも登録・変更できます。登録・変更を希望される場合は、幼稚園または下記に記載の担当部署までご連絡ください。口座振替納付依頼書と記入要領を送付します。

取扱金融機関
三井住友銀行、みなと銀行、但馬銀行、中兵庫信用金庫、兵庫県信用組合、
丹波ささやま農業協同組合、ゆうちょ銀行

※ 口座振替納付依頼書をご提出いただいてから登録完了までに1ヶ月程度かかる場合があります。

※ 幼稚園の学級費等の口座振替とは別扱いなのでご注意ください。

4. 口座振替日

年間を通じて、毎月引落を行います。

項目	振替日	備考
学校給食費 幼稚園バス利用料	当月25日	学校給食費は、25日に振替不能だった場合、翌月15日に再振替 (幼稚園バス利用料の再振替はありません。)

※25日および15日が金融機関の休業日にあたる時は、その翌営業日となります。

※学校給食費は8月の引き落としはありません。

幼稚園バス利用料についても、預かり保育を利用しない場合には8月の引き落としはありません。

5. 領収書

領収書は発行しておりませんのでご了承ください。

6. 納め忘れとき

残高不足等により口座振替できなかった場合や、納付書の納期限までに利用料を納めていない場合は、翌々月に督促状を発送しますので、指定する期限までに市役所会計課・各支所・金融機関等窓口でお支払いください。

滞納されますと納付いただいた方との公平性が失われるだけでなく、保育現場にも影響が及びます。公平性の確保と保育の維持・向上を図るため、自宅への電話催告・訪問徴収、滞納処分（給料・預貯金・土地・家屋などの差押え）、児童手当からの徴収等を行います。

お問い合わせ先

丹波篠山市教育委員会

【幼稚園入園申込関係・バス利用料について】

保育教育課

電話 079-552-1115

【学校給食費・バスの運行について】

学事課

電話 079-552-5714